

開 議

○大道寺 信委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時00分 休憩

午前10時20分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ここで、市長よりさきに可決されました平成19年度長井市一般会計補正予算第7号の執行及び平成20年度長井市一般会計予算の提案内容について、陳謝及び説明をしたい旨の申し出がありますので、陳謝及び説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 去る4日の予算委員会の蒲生吉夫委員の質問において、「商工観光課が地場産センターに移動することについて、県との確認は済んでるのか」というご質問があり、回答を保留させていただいておりましたので、この間の経過並びに今後の方向について報告をさせていただきます。

3月4日の予算委員会の後、3月6日に商工観光課長が県に説明に行き、12日には副市長、商工観光課長、地場産業振興センター事務局長が県の産業政策課長、工業振興課長と面談をしてまいりました。県の結論としては、「商工観

光課が全体として地場産センター事務所に移動することは、地場産業振興センターの建設趣旨に照らして適切ではない」との回答を受けたところでございます。

これを受けまして、3月14日に庁内での協議を行い、4月からの移動について断念することとし、同日の産業・建設常任委員会協議会に報告をさせていただいたところでございます。さきに可決いただきました補正予算につきましては、執行を行わず不用額とし、また、20年度地場産業振興センターに係る賃借料250万円について、運営費補助金に組み替え補正の手續を適正な時期に行う予定でございます。

この問題に関しましては、慎重さを欠いた不十分な対応について深く陳謝申し上げますとともに、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 以上で市長からの陳謝及び説明を終わります。

それでは、去る4日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち議案第1号 平成20年度長井市一般会計予算から議案第12号 平成20年度長井市水道事業会計予算までの予算議案12件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに平成20年度各会計予算の概要説明を受け、その後、新年度予算に対する総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより平成20年度各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 平成20年度長井市一

般会計予算
議案第10号 平成20年度長井市
用地特別会計予算

○大道寺 信委員長 まず、議案第1号 平成20年度長井市一般会計予算及び議案第10号 平成20年度長井市用地特別会計予算の2件について、松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 おはようございます。議案第1号 平成20年度長井市一般会計予算の概要についてご説明いたします。

歳入歳出予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比8,100万円、0.8%減の104億3,000万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為から第5条の歳出予算の流用につきましては、それぞれ条文または表のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開きください。

初めに、総括表により、款別の歳入歳出予算額についてご説明いたします。

歳入。1款市税は、前年度対比2,994万2,000円、0.9%増の33億7,794万2,000円、2款地方譲与税は110万円、0.6%減の1億9,400万円、3款利子割交付金は300万円、41.7%増の1,020万円、4款配当割交付金は1,340万円、203.0%増の2,000万円、5款株式等譲渡所得割交付金は220万円、78.6%増の500万円、6款地方消費税交付金は1,610万円、5.2%減の2億9,260万円、7款自動車取得税交付金は770万円、9.1%減の7,650万円、8款地方特例交付金は390万円、12.6%増の3,490万円、9款地方交付税は1億3,930万円、3.8%増の38億460万円、10款交通安全対策特別交付金は80万円、12.1%減の580万円、11款分担金及び負担金は4,854万円、

32.5%増の1億9,807万7,000円、12款使用料及び手数料は5,523万7,000円、31.9%減の1億1,817万4,000円、13款国庫支出金は5,639万3,000円、8.9%増の6億9,140万6,000円、14款県支出金は3,776万7,000円、7.9%増の5億1,410万円、15款財産収入は3,341万8,000円、54.5%減の2,785万円、16款寄附金は存目、17款繰入金は3億3,140万5,000円、94.4%減の1,979万5,000円、18款繰越金は存目、19款諸収入は138万2,000円、0.9%減の1億5,545万4,000円、20款市債は3,170万円、3.7%増の8億8,360万円を計上しております。

10ページをお開きください。歳出。1款議会費は、前年度対比1,089万6,000円、8.0%減の1億2,613万5,000円、2款総務費は7,818万2,000円、3.0%減の25億2,404万1,000円、3款民生費は6,991万6,000円、3.1%増の23億3,207万4,000円、4款衛生費は4,087万3,000円、4.5%減の8億7,047万9,000円、5款労働費は1,622万2,000円、18.9%減の6,972万7,000円、6款農林水産業費は2,263万8,000円、9.8%減の2億753万9,000円、7款商工費は2,140万4,000円、9.4%減の2億546万5,000円、8款土木費は1億5,772万円、13.8%増の12億9,935万円、9款消防費は465万9,000円、0.8%減の5億8,668万9,000円、10款教育費は1,290万円、2.5%減の4億9,759万4,000円、11款災害復旧費は存目、12款公債費は4,013万8,000円、2.4%増の17億890万6,000円、13款予備費は前年同額の200万円を計上しております。

次に、各項別の予算額につきましてご説明いたします。

11ページをごらんください。歳入。1款1項市税は、1目個人分で11億6,231万3,000円、2目法人分で3億2,088万9,000円を見込み、合計では前年度対比2,302万円増の14億8,320万2,000円を計上しております。12ページの2項固定資産税は、前年度対比1,551万3,000円増の

14億9,125万6,000円、3項軽自動車税は208万6,000円増の6,108万6,000円、4項市たばこ税は939万7,000円減の1億7,970万4,000円、5項特別土地保有税は前年同額の1万1,000円、6項入湯税は40万8,000円減の212万5,000円、7項都市計画税は、14ページをごらんください、87万2,000円減の1億6,055万8,000円を計上しております。

2款1項自動車重量譲与税は、前年度対比10万円増の1億4,420万円、2項地方道路譲与税は120万円減の4,980万円を計上しております。

3款1項利子割交付金から16ページの10款1項交通安全対策特別交付金までは、先ほどご説明いたしました款の金額と同額でございますので、説明を省略させていただきます。

16ページをごらんください。11款1項負担金は、1目2節の児童福祉施設運営費個人徴収金1億871万7,000円、児童センター運営費負担金5,725万8,000円などで、前年度対比4,854万円増の1億9,807万7,000円を計上しております。

12款1項使用料は、1目1節の市営バス使用料934万4,000円、5目1節のあやめ公園入園料1,950万2,000円などで、18ページをごらんください、前年度対比5,369万5,000円減の9,604万5,000円を計上しております。減額が大きくなってはおりますが、19年度までの児童センター使用料を児童センター運営費負担金として11款1項負担金に計上したこと、近年の実績を勘案するなどして、あやめ公園入園料を前年度と比較して814万2,000円減額したことなどによるものでございます。2項手数料は、1目1節の戸籍謄抄本交付手数料474万円、4節の印鑑、納税資産、その他証明手数料875万5,000円などで、前年度対比154万2,000円減の2,212万9,000円を計上しております。

13款1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金が大崇を占めるものでございますが、1節の障害者自立支援法に係る給付費負担金、3節の

児童福祉施設（認可保育所）運営費負担金などで、前年度対比1,365万8,000円増の5億3,641万6,000円を計上しております。2項国庫補助金は、20ページの3目1節の地方道路整備臨時交付金4,400万円、1節から3節までのまちづくり交付金合わせて7,730万円などで、前年度対比4,271万9,000円増の1億4,548万1,000円を計上しております。3項委託金は、2目1節の国民年金事務費交付金638万3,000円などで、前年度対比1万6,000円増の950万9,000円を計上しております。

14款1項県負担金は、国庫負担金と同様、1目民生費県負担金が大崇を占めるものでございますが、2節の国民健康保険基盤安定負担金6,647万9,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金4,111万2,000円などで、前年度対比3,219万7,000円増の2億8,978万6,000円を計上しております。22ページの2項県補助金では、前年度対比449万円減の1億2,407万1,000円を計上しております。減額の主な理由は、19年度の途中から精神障害者小規模作業所「フラワーほっと」が自立支援法の適用を受ける施設となったため、19年度当初予算では3目1節保健衛生費県補助金に計上しておりました精神障害者小規模作業所運営助成事業費補助金が皆減となったことなどによるものでございます。3項委託金は、1目2節の県民税徴収委託金7,255万円が主なものでございますが、税源移譲に伴う納税者の負担調整のため、住民税からの還付を必要とするケースが生じることから、前年度と比較して1,655万円の増となっております。25ページをごらんください。この影響などにより、3項合計でも1,006万円増の1億24万3,000円を計上しております。

15款1項財産運用収入では、普通財産の貸し付け収入1,627万2,000円などで、前年度対比162万1,000円減の1,764万5,000円を見込み、26ページの2項財産売払収入では、法定外公共物

+

の売り払い収入710万5,000円などで、前年度対比3,179万7,000円減の1,020万5,000円を計上しております。

16款1項寄附金は存目となっております。

17款1項特別会計繰入金は、1目1節の特定健診繰入金として国民健康保険特別会計から1,839万5,000円を繰り入れることとしております。2項基金繰入金は、心のまちづくり基金からの繰り入れで140万円を計上し、前年度対比3億4,880万円の減としております。

18款1項繰越金は存目となっております。

19款1項延滞金、加算金及び過料は前年度同額の500万円、2項市預金利子は前年度対比30万円増の60万円、28ページの3項貸付金元利収入は前年度対比10万円減の7,157万6,000円を計上しております。4項雑入では、1目1節の保健事業個人負担金1,453万8,000円などで、前年度対比158万2,000円減の7,827万8,000円を計上しております。

20款1項市債は、1目1節の公的資金借換債1億4,060万円、30ページの臨時財政対策債2億7,410万円などで、前年度対比3,170万円増の8億8,360万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項議会費は、議員報酬を始めとする経常的な経費などで、32ページをごらんください、前年度対比1,089万6,000円減の1億2,613万5,000円を計上しております。

2款1項総務管理費、1目一般管理費では、例年どおり一般職の人件費を一括計上しておりますが、職員数の減少、地区長手当の削減などにより、1目の合計を21億2,196万3,000円としております。1つ飛ばしますが、35ページをごらんください。3目財政管理費では、24節に地方公営企業等金融機構に対する出資金80万円を措置いたしました。19年度まで28節に措置しておりました公共施設整備基金に対する繰替使用償還分の繰り出しが終了したことなどにより

319万9,000円を計上し、36ページの4目財産管理費では、歳出削減の一環として集中改革プランにも掲げられた公用車駐車場借上料の削減などにより、1億2,889万5,000円を計上しております。また1つ飛ばしますが、6目企画費では、前年度対比1,643万8,000円増の6,868万2,000円を計上しておりますが、38ページの19節に余熱利用施設建設に係る分担金1,389万2,000円を含む置賜広域行政事務組合分担金3,110万7,000円を措置したことなどにより、増額が大きくなっております。7目行政事務改善推進費では、13節のシステム開発業務委託料や14節の行政事務電算機器等借上料の減額などにより1億383万3,000円を計上し、少し飛ばしますが、42ページをごらんください。1項総務管理費の合計を前年度対比6,106万6,000円減の24億4,410万円としております。

2項徴税费、1目税務総務費では、前年度対比2,671万6,000円増の3,946万1,000円を計上しておりますが、所得税から住民税への税源移譲に伴い、住民税の還付調整が必要となることから、23節の市税等還付金が前年度と比較いたしまして2,800万円増額したことによるものでございます。2目賦課徴収費では、19年度の基準宅地標準宅地等不動産鑑定が終了したことなどにより1,178万9,000円を計上し、2項徴税费の合計を前年度対比1,576万7,000円増の5,125万円としております。

3項戸籍住民基本台帳費は、44ページをごらんください、前年度対比22万8,000円減の442万5,000円。4項選挙費は、2目に山形県知事選挙費1,436万2,000円、46ページの3目に長井市農業委員会委員選挙費191万7,000円を措置するなどいたしまして、4項選挙費の合計を前年度対比3,364万7,000円減の1,788万円としております。5項統計調査費は、48ページをごらんください、101万円増の414万4,000円、6項監査委員費は1万8,000円減の224万2,000円として

おります。

3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、前年度対比1,687万9,000円減の1億4,287万1,000円を計上しております。減額が大きくなってはいますが、国民健康保険の保険税軽減世帯の一部が後期高齢者医療制度に移行することを勘案し、50ページの28節、国民健康保険特別会計繰出のうち保険基盤安定繰出分を減額し、繰出金総額を前年度と比較して1,550万7,000円減の1億1,944万6,000円としたことなどによるものでございます。2目身体障がい者及び知的障がい者福祉費では、19節にせせらぎの家建設元利償還補助金などで716万3,000円、20節に障害者自立支援法に基づく給付費などで2億3,103万6,000円を措置するなどいたしまして、2億4,672万7,000円を計上しております。52ページの3目老人福祉費では、後期高齢者医療制度の施行に伴い、28節の老人保健医療費給付事業特別会計繰出が前年度と比較して2億461万9,000円減少したものの、新たに後期高齢者医療特別会計繰出7,505万5,000円、19節の山形県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金2億765万1,000円を措置したことなどにより、8億3,991万5,000円となっております。また少し飛ばしますが、54ページをごらんください。以上により、1項社会福祉費の合計では、前年度対比5,565万2,000円増の13億6,853万8,000円を計上しております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、前年度対比1,040万7,000円減の5億63万9,000円を計上しております。減額が大きくなってはいますが、前年度と比較して、19節の民間認可保育所に対する運営負担金で756万9,000円、20節の児童扶養手当で736万5,000円が減少したことなどによるものでございます。1つ飛ばしますが、56ページの3目児童センター費では、18節に園児バス購入費480万円を措置するなどいたしまして4,430万6,000円を計上し、2項児童

福祉費の合計を前年度対比490万2,000円減の7億6,731万8,000円としております。3項生活保護費は、58ページをごらんください、前年度対比1,916万6,000円増の1億9,621万8,000円となっております。

4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、妊産婦の健康診査に係る公費負担分を19年度までの2回から5回に拡大することとし、13節に妊産婦健康診査事業委託料665万4,000円を措置するなどいたしまして、3,524万9,000円を計上しております。1つ飛ばしますが、3目環境衛生費では、19年度まで措置しておりましたごみ収集所維持管理補助金、長井市衛生組合連合会補助金を休止することとし、19節において前年度と比較して40万3,000円を減額したほか、28節の水道事業会計繰出でも658万3,000円の減となったことなどから、1,446万2,000円を計上し、60ページの4目霊園管理費では、15節に霊園整備工事費800万円を措置するなどいたしまして、848万5,000円を計上しております。5目保健事業費は、特定健診などに係る事業費を計上するために新たに設けた目でございますが、13節の健康診査委託料4,804万7,000円などで5,280万8,000円を計上しております。また少し飛ばしますが、63ページをごらんください。以上により、1項保健衛生費の合計では、前年度対比1,097万1,000円増の1億5,796万円を計上しております。

2項清掃費、1目清掃総務費では、前年度対比134万2,000円減の1,101万2,000円を計上しておりますが、8節の集団回収実施団体報償費で50万円、64ページの28節浄化槽事業特別会計繰出で99万円を減額したことによるものでございます。2目衛生処理費では、18節に生ごみ収集車購入費700万円を新たに措置したものの、19節の置賜広域行政事務組合に対する分担金が前年度と比較して2,911万6,000円減少したことなどにより、2億6,520万4,000円を計上し、2項

+

清掃費の合計を前年度対比2,393万7,000円減の2億7,621万6,000円としております。

3項病院費は、前年度対比2,790万7,000円減の4億3,630万3,000円となっております。

5款1項労働費、1目労働諸費では、長井市勤労者互助会に対する支援といたしまして、13節の長井市勤労者互助会福利厚生事業委託料107万1,000円、19節の長井市勤労者互助会事業補助金267万1,000円を措置するなどいたしまして、6,205万4,000円を計上しております。66ページの2目勤労センター費では、19年度の勤労センター改修工事の終了などによりまして524万1,000円を計上し、1項労働諸費の合計を前年度対比1,622万2,000円減の6,972万7,000円としております。

6款1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員報酬を始めとする経常的な経費などで988万円、68ページの2目農業総務費では、28節の農業集落排水事業特別会計繰出7,520万円などで7,654万3,000円を計上し、3目農業振興費では、19年度に実施いたしましたカジカ養殖施設の処理が終了したことなどにより515万3,000円を計上しております。2つ飛ばしますが、70ページをごらんください。6目農地費では、19節の豊里地区経営体育成基盤整備事業などに係る県営事業負担金3,643万2,000円、農地・水・環境保全向上対策共同活動支援市負担金1,271万円などを措置いたしまして、前年度対比886万8,000円減の6,700万円を計上しております。県営事業負担金の減少などにより減額が大きくなったものでございます。また、2つ飛ばしますが、72ページをごらんください。9目有機物再資源化対策事業費では、コンポストセンターの運営、維持管理に要する経費などで2,378万2,000円を計上しておりますが、レインボープランの商標登録期間が満了することに伴い、更新に係る経費といたしまして、12節の手数料92万1,000円のうち77万2,000円を措置して

おります。以上により、1項農業費の合計では、前年度対比1,999万7,000円減の1億8,997万7,000円としております。

1つ飛ばしますが、74ページをお開きください。2項林業費、2目林業振興費では、ことし10月18日開催予定の21世紀不伐の森予定地を会場とする「おきたま森の感謝祭」の開催に要する経費118万3,000円を措置をしたものの、古代の丘の管理体制見直しなどにより、13節の古代の丘維持修繕等業務委託料、14節の借地料を減額したほか、13節の市行造林委託料を減額したことなどにより1,562万円を計上し、2項林業費の合計を前年度対比264万1,000円減の1,756万2,000円としております。

7款1項商工費、2目商工振興費では、19節の山形県信用保証協会保証料補給金、合計で1,911万9,000円、76ページの地場産業振興センターに対する補助金、合計で1億971万7,000円などを措置いたしまして、1億3,553万1,000円を計上しております。3目観光費では、例年同様、13節の観光事業業務委託料1,240万円、19節の観光事業補助金941万8,000円などを措置しておりますが、19年度に実施いたしましたフラワー都市交流事業、久保ザクラ公衆トイレ改修工事が終了したことなどにより、前年度対比1,290万5,000円減の6,348万円を計上しております。78ページの4目企業振興費では、19年度まで措置しておりました設備投資補助金の終了や、19節の小規模事業所創業支援補助金の減額などにより644万7,000円を計上し、1項商工費の合計を前年度対比2,140万4,000円減の2億546万5,000円としております。

8款1項土木管理費は、登記事務手数料50万円の計上で、前年度対比100万円の減、1つ飛ばしますが、80ページの2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費では、13節に市道の維持修繕、除排雪に係る委託料などで8,540万円、14節に除雪車などの機械借上料などで1億

2,728万7,000円を措置したほか、15節の各種維持修繕及び側溝整備等工事費3,557万円などを措置いたしまして、前年度対比1億2,957万4,000円増の4億2,795万8,000円を計上しております。増額が大きくなっておりますが、17節に土地開発公社経営健全化計画に基づく平山境町線流雪溝整備事業用地及び寺泉工場用地の一部を取得するための経費1億2,660万円を含む道路用地購入費1億2,945万円を措置したことなどによるものでございます。3目道路新設改良費では1億3,860万円を計上しております。市道花作平山線、大沢線などの道路新設改良に係る事業費として、82ページの15節道路新設改良工事費8,628万円、22節の道路新設改良に伴う補償費2,415万円などを措置しております。以上により、2項道路橋りょう費の合計では、前年度対比1億1,016万5,000円増の5億6,946万1,000円を計上しております。

3項河川費、1目河川費では、13節に河川及び河川公園などの維持管理に係る各種業務委託料983万8,000円などで1,274万8,000円を計上し、84ページの2目水のまちづくり推進事業費では、15節に檀木川、砂押川などの河川整備工事費7,799万円を措置するなどいたしまして、8,610万円を計上しております。3項河川費の合計では、前年度対比2,714万2,000円増の9,884万8,000円を計上しております。

4項都市計画費、2目公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出5億6,152万3,000円を計上し、1つ飛ばしますが、86ページの4目都市整備費では、13節に長井駅周辺整備事業などに係る都市整備工事設計等委託料2,090万円、15節に小桜館周辺整備、コミュニティ歩道整備などに係る工事費3,585万円を措置するなどいたしまして、6,083万円を計上しております。4項都市計画費の合計では、前年度対比2,283万5,000円増の6億2,520万9,000円を計上しております。

5項住宅費は、前年度対比142万2,000円減の533万2,000円としております。

9款1項消防費、1目常備消防費では、西置賜行政組合分担金5億1,418万円を措置し、2つ飛ばしますが、89ページの4目防災費では、新規事業として13節のハザードマップ調査等業務委託料330万円を措置したことなどにより570万7,000円を計上し、90ページをごらんください。1項消防費の合計を前年度対比465万9,000円減の5億8,668万9,000円としております。

10款1項教育総務費、1目教育委員会費では、教育委員報酬を始めとする経常的な経費で196万4,000円を計上し、2目事務局費では、19年度の途中から実施しています問題を抱える子ども等の自立支援事業費194万2,000円、小学校における英語活動等国际理解活動推進事業費100万円を20年度は当初から措置したことなどによりまして、3,458万6,000円を計上しております。92ページをごらんください。1項教育総務費の合計では、前年度対比305万9,000円増の3,705万7,000円を計上しております。

2項小学校費、1目学校管理費では、市内小学校6校の管理経費などで7,206万2,000円、94ページの2目教育振興費では、11節の教育用消耗品費1,084万4,000円、18節の教育備品購入費405万円などを措置いたしまして2,337万1,000円を計上し、2項小学校費の合計を前年度対比99万2,000円減の9,543万3,000円としております。

3項中学校費、1目学校管理費では、南北中学校の管理経費などで前年度対比857万円減の5,960万2,000円を計上しております。減額が大きくなっておりますが、スクールバスの更新事業が終了したことによるものでございます。97ページの2目教育振興費では、11節の教育用消耗品1,042万2,000円、18節の教材備品購入費321万9,000円などを措置いたしまして2,060万3,000円を計上し、3項中学校費の合計を前年

+

度対比1,049万8,000円減の8,020万5,000円としております。

2つ飛ばしますが、99ページをごらんください。4項社会教育費、3目公民館費では、13節に公民館振興事業委託料5,688万円などで前年度対比237万6,000円減の7,253万7,000円を計上しておりますが、これは、自治公民館の施設整備数の減少により、19節の自治公民館施設整備事業補助金が減少したことによるものでございます。100ページの4目図書館費では、11節の図書購入費270万2,000円、13節の図書館業務委託料1,062万4,000円などの経常的な経費のほか、18節に移動図書館車購入費1,156万円を措置いたしましたして、2,916万円を計上しております。5目芸術文化費は1,471万1,000円の計上で、前年度と比較して949万4,000円の増となっておりますが、20年度から文教の杜に指定管理者制度を導入することとし、13節に文教の杜指定管理料946万円を措置したことによるものでございます。102ページの6目市民文化会館費では2,781万3,000円、7目置賜生涯学習プラザ費では3,226万3,000円、104ページの8目古代の丘資料館費では412万9,000円を計上しておりますが、いずれも施設の維持管理などに係る経常的な経費が主なものとなっております。以上により、4項社会教育費の合計では、前年度対比493万4,000円増の1億8,380万6,000円を計上しております。

5項保健体育費、1目保健体育総務費では、1節の体育指導員報酬を始めとする経常的な経費で393万7,000円、106ページの2目体育施設費では、13節の体育施設管理などの委託料678万9,000円などで1,613万2,000円を計上しております。108ページの3目学校給食費では、13節の運搬業務委託料1,670万6,000円、調理等業務委託料4,720万8,000円などで8,102万4,000円を計上しておりますが、19年度のマイコンスライサー更新工事の終了などによりまして減額が

大きくなっております。以上により、5項保健体育費の合計では、前年度対比940万3,000円減の1億109万3,000円を計上しております。

11款1項公共土木施設災害復旧費は存目となっております。

12款1項公債費、1目元金は、前年度対比6,810万8,000円増の14億8,271万1,000円となっておりますが、このうち1億4,126万5,000円は、公的資金補償金免除繰上償還分となっております。2目利子では2,797万円減の2億2,619万5,000円を計上し、1項公債費の合計を4,013万8,000円増の17億890万6,000円としております。

13款1項予備費は前年同額の200万円を計上しております。

以上が平成20年度一般会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第10号 平成20年度長井市用地特別会計予算の概要についてご説明いたします。

263ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度同額の421万2,000円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、266ページをお開きください。

歳入。1款1項一般会計繰入金は、平成17年度に運動公園整備事業用地購入費の財源として借り入れました土地取得事業債3億80万円に対する平成20年度分の償還利子相当額を一般会計から繰り入れるものでございまして、421万2,000円を計上しております。

次に、歳出でございますが、1款1項公債費は、長期債償還利子として歳入と同額の421万2,000円を計上したものでございます。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第2号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算

議案第11号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計予算

○大道寺 信委員長 次に、議案第2号 平成20年度長井市国民健康保険特別会計予算、及び議案第4号 平成20年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算、並びに議案第11号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の3件について、浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。それでは、平成20年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

129ページ、国保1をお開き願います。第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億5,600万円と定めるもので、前年度と比較しまして4,600万円、1.5%の増となりました。第2条では、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。第3条は、条文のとおりでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。135ページ、国保7をお開き願います。

先に歳入でございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は6億2,650万3,000円で、前年度と比較しまして3,041万5,000円、4.6%の減となりました。うち医療制度改革に伴いまして、平成20年度から後期高齢者支援分として1億1,392万5,000円を計上しております。また、現年度課税分の収納率を93%として見込んでおります。2目退職被保険者等国民健康保険税は4,423万円で、退職者医療の縮小により、前年度対比1億3,851万3,000円、75.8%の減となりました。

次ページをお開き願います。2款1項手数料

は40万1,000円で、保険税の督促手数料などでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして8億673万2,000円で、歳入総額の26.4%を占め、前年度対比1億489万4,000円、21.2%の増となりました。

4款療養給付費交付金は2億1,882万4,000円で、歳入総額の7.2%を占め、退職者医療制度の縮小などにより、前年度対比5億4,159万7,000円、71.2%の減となりました。

5款前期高齢者交付金は5億1,000万円で、歳入総額の16.7%を占め、被保険者間の医療費負担の不均衡を是正するため、平成20年度から創設されたものでございます。

次に、6款2項県補助金、1目財政調整交付金でございますが、誤りがありましたので、大変申しわけございませんが、ご訂正をお願いしたいと思います。予算書では3,272万9,000円の減、△になっておりますが、本年度予算は増額でございますので、△を削除をお願い申し上げます。おわびを申し上げまして、ご訂正をお願い申し上げます。

改めまして、1項県負担金、2項県補助金、合わせまして1億4,340万5,000円で、歳入総額の4.7%を占め、前年度対比3,588万7,000円、33.4%の増となりました。

次ページをお開き願います。7款共同事業交付金では、高額医療費に係る交付金として、1目高額医療費共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金、合わせまして2億7,200万円で、前年度対比2,210万円、8.8%の増となっております。

8款1項財産収入では、給付基金積立金利子などで81万円を計上しております。

9款1項一般会計繰入金は、保険税の減税相当額の繰入金として1億1,944万6,000円で、前年度対比1,550万7,000円、11.5%の減となりました。2項基金繰入金は、財源確保のため基金

+

からの繰入金として2億3,649万3,000円で、前年度対比7,569万3,000円、47.1%の増となりました。

10款繰越金では、前年度の繰越金などで5,000万1,000円を見込んでおります。

11款1項延滞金で、一般被保険者保険税延滞金250万円、3項1目一般被保険者第三者納付金で交通事故等に係る保険者からの納付金として300万円、次ページをお開き願います。5目雑入で、高額療養費や出産資金の貸付金の償還金2,000万円などで、11款諸収入合計額が2,715万5,000円、前年度対比32.1%、1,285万1,000円の減となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページ、国保13をごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費は2,148万1,000円で、前年度と対比しまして299万8,000円、12.2%の減となりました。主なものとしまして、13節国保連合会電算共同処理委託料491万8,000円、資格管理に係る電算業務委託料508万7,000円などでございます。次ページをお開き願います。2目連合会負担金は275万1,000円で、山形県国民健康保険団体連合会の負担金でございます。2項1目賦課徴収費は、13節で国保税賦課徴収に係る電算業務委託料608万円などで、827万2,000円を計上しております。3項運営協議会費は、国民健康保険運営協議会に係る諸経費で74万6,000円を計上しております。4項趣旨普及費は、広報用パンフレットの印刷製本費などで62万4,000円を計上しております。次ページをお開き願います。5項収納率向上特別対策事業費は、嘱託徴収員の人件費などで214万9,000円を計上しております。1款総務費合計では3,602万3,000円で、前年度対比396万4,000円、9.9%の減となりました。

2款1項療養諸費は、医療制度改正により退職被保険者が一般被保険者に移行したことなど

により、1目一般被保険者療養給付費は17億5,000万円で、前年度と比較しまして6億9,000万円、65.1%増となりました。2目退職被保険者等療養給付費は1億9,000万円で、前年度と比較しまして5億8,000万円、75.3%減となりました。1項療養給付費合計では19億7,400万円で、前年度と比較しまして1億400万円、5.6%の増となり、歳出総額の64.6%を占めております。2項1目一般被保険者高額療養費は2億900万円で、前年度と比較しまして8,900万円、74.2%の増となりました。また、2目退職被保険者等高額療養費は2,600万円で、前年度と比較しまして4,200万円、61.8%の減となりました。3項移送費は前年度と同額でございます。次ページをお開き願います。4項出産育児諸費は、35件分の出産に係る給付費で1,225万円を計上しております。5項葬祭諸費は、100件分の葬祭に係る給付費で500万円を計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等は、平成20年度から創設される後期高齢者医療への支援金などで2億6,720万1,000円となりました。

4款1項老人保健医療費拠出金は、3月分の医療費拠出金などで前年度より3億629万7,000円減の5,483万7,000円を計上しております。

5款1項介護納付金は、2号介護被保険者からの納付金として1億3,300万円、前年度対比1,769万円、11.7%の減となりました。

6款1項共同事業拠出金では、80万円以上の高額医療費を共同事業化したもので、1目高額療養費共同事業医療費拠出金3,705万4,000円、また、30万円を超え80万円未満の高額医療費を共同事業化したもので、2目保険財政共同安定化事業拠出金2億3,330万円などにより、次ページをお開き願います。1項共同事業拠出金合計で2億7,036万4,000円で、前年度対比168万3,000円、0.6%増となりました。

7款保健事業費では、医療制度改正に伴い、

平成20年度より40歳から74歳までを対象に特定健康診査を行うため、1項特定健康診査等事業費1,974万9,000円、2項保健事業費で295万4,000円等で、合わせまして2,270万3,000円、前年度対比1,261万8,000円の増となりました。

9款公債費につきましては存目計上でございます。

次ページをお開き願います。10款1項償還金及び還付加算金は、一般被保険者過年度保険税過誤納還付金200万円などで250万1,000円を計上しました。2項貸付金は、高額療養費貸付金及び出産資金貸付金として、昨年度より1,500万円減の2,000万円を計上しました。

11款予備費は、昨年度より3,100万円減の2,200万円を計上したところです。

以上が平成20年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

次に、173ページ、老医1をお開き願いたいと思います。議案第4号 平成20年度長井市老人保健医療給付事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

本年4月から後期高齢者医療制度が開始になることから、3月末をもって老人保健医療制度は廃止になりますが、診療分の請求が残ることから、制度上、本特別会計を平成22年度まで継続するものでございます。

それでは、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,030万円と定めるもので、前年と比較しまして24億7,870万円の減となりました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。179ページ、老医6をお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、1款1項支払基金交付金は、支払基金からの交付金で、1目医療費交付金、2目審査支払手数料交付金、合わせまして前年度より12億7,687万4,000円減の1億5,680万5,000円で、歳入総額の51.0%を占めて

おります。

2款1項国庫負担金は、医療給付費などに対する国庫負担分で、前年度より7億9,655万4,000円減の9,783万3,000円で、歳入総額の31.8%を占めております。

1つ飛ばしまして、3款1項県負担金は、医療給付費などに対する県負担分で、前年度より1億9,913万8,000円減の2,445万9,000円で、歳入総額の8.0%を占めております。

4款1項一般会計繰入金金は、医療給付費などに対する市負担分で、前年度より2億461万9,000円減の2,619万7,000円で、歳入総額の8.5%を占めております。

5款繰越金及び6款諸収入、1項延滞金及び加算金、次ページをお開き願います、2項預金利子につきましては、存目計上でございます。

3項1目第三者納付金は、交通事故などに係る保険者からの納付金として、昨年同額の200万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページでございます。

1款1項1目一般管理費では、国保連合会共同電算処理事業委託金93万2,000円、保険者別医療費通知委託料31万3,000円などで、昨年度より681万6,000円減の165万6,000円を計上しております。

2款1項医療諸費、1目医療給付費は、昨年度より24億3,221万円減の2億8,679万円で、歳出総額の93.3%を占めております。2目医療支給費は、柔道整復師施術料などの医療費で、昨年度より2,714万6,000円減の1,705万4,000円を計上しております。3目審査支払手数料は診療報酬明細書の審査手数料で、昨年度より1,252万8,000円減の179万8,000円を計上しております。

次ページをお開き願います。3款諸支出金は存目計上でございます。

以上が平成20年度長井市老人保健医療費給付

+

事業特別会計予算の概要でございます。

次に、269ページ、後期1をお開き願います。
議案第11号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

医療制度改正により、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、新たに本特別会計を設置するものでございます。

それでは、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,103万6,000円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。272ページ、後期4をお開き願います。

歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は2億300万8,000円で、収納率を94%として見込み計上しております。2目普通徴収保険料は1,295万9,000円で、対象者約700名分の保険料として見込み計上しております。1款1項の合計では2億1,596万7,000円で、歳入総額の74.2%を占めております。

2款1項手数料は、保険料督促手数料などで1万1,000円を計上しております。

3款1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は山形県後期高齢者医療広域連合の事務費負担金などで2,023万8,000円、2目一般会計繰入金は保険料軽減相当分に対する市負担分で5,481万7,000円、3款合計では7,505万5,000円で、歳入総額の25.8%を占めております。

4款諸収入は存目計上でございます。

それでは、歳出についてご説明申し上げます。274ページ、後期6をお開き願いたいと思いません。

1款1項1目一般管理費は、13節保険者管理に係る電算処理業務委託料76万9,000円などで、113万1,000円を計上しております。2項1目賦課徴収費は、11節保険料納入通知書などに係る印刷製本費65万9,000円、13節賦課徴収に係る

電算業務委託料126万円などで、223万3,000円を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の負担分として2億1,596万8,000円、保険基盤安定制度繰入金分として5,481万7,000円、事務費負担分として1,688万7,000円、合わせまして2億8,767万2,000円で、歳出総額の98.8%を占めております。

以上が長井市後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号 平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計予算

議案第9号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計予算

○大道寺 信委員長 次に、議案第3号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計予算、及び議案第6号 平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、並びに議案第9号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計予算の3件について、鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。私からは、議案第3号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要について説明申し上げます。

151ページ、下水1をお開き願いたいと思いません。第1条は、歳入歳出予算の総額を2億1,521万3,000円と定めるものでございます。前年度対比では16.6%、3億2,903万1,000円の増となっております。第2条債務負担行為につきましては第2表、第3条地方債につきましては

第3表のとおり定めるものでございます。第4条につきましては、一時借入金の最高額を13億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、156ページ、下水5をお開きください。

歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目下水道受益者負担金につきましては2,488万2,000円で、前年度と比較いたしまして1.8%、45万円の減でございます。

2款1項1目下水道使用料は2億9,731万7,000円で、前年度と比較いたしまして1.2%、352万5,000円の減でございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金、管渠建設費補助金といたしまして1億4,015万円で、前年度と比較いたしまして83.8%、1億1,740万円の減でございます。これは、主な幹線整備の工事が減少するという理由でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては5億6,152万3,000円で、前年度と比較いたしまして0.5%、275万7,000円の増でございます。

5款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金見込み計上したものでございます。

6款1項1目延滞金は15万円、次ページをお開き願います。2項1目市預金利子は1万円、3項1目雑入は1,000円の計上でございます。

7款1項1目下水道事業債は、一般分及び資本費平準化債、借換債など12億9,030万円で、前年度対比54.6%、4億5,580万円の増額計上でございます。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げたいと思います。

1款1項1目公共下水道総務費につきましては7,068万4,000円で、前年度対比4.5%、305万3,000円の増でございます。うち2節から4節まで職員4名分の人件費でございます。13節委託料は1,465万8,000円で、下水道使用料徴収事

務委託料800万1,000円、電算業務委託料665万7,000円でございます。19節負担金補助及び交付金は265万4,000円で、主なものといたしましては置広共同処理事務分担金189万7,000円、排水設備等設置改造資金利子補給金55万8,000円でございます。27節公課費は1,244万8,000円で、消費税納付税額でございます。2目公共下水道事業費は3億7,833万2,000円で、前年度対比38.6%、2億3,765万7,000円の減額となっております。主なものといたしまして、2節から4節まで職員3名分の人件費、13節委託料では公共下水道管理センター改築実施設計委託料1,000万円、下水道台帳委託料200万円でございます。15節工事請負費につきましては、特定環境保全公共下水道事業などの汚水管路布設工事といたしまして3億650万円で、前年度対比2.5%、800万円の減でございます。22節補償補填及び賠償金は、上水道配水管など地下埋設物物件移転補償費で前年度より2,820万円の減、3,000万円の計上でございます。3目管渠管理費は713万4,000円で、前年度対比0.3%、2万4,000円の減額となっております。主なものといたしまして、15節工事請負費、管渠等補修工事で475万円などで、570万円の計上でございます。

次ページをごらんください。4目管理センター費は7,580万5,000円で、前年度対比1.5%、114万3,000円の増でございます。主なものといたしまして、11節需用費2,054万8,000円で、消臭剤などの消耗品費375万円、管理センターの光熱水費1,318万3,000円などでございます。13節委託料は5,484万9,000円で、主なものといたしまして、管理センターの運転・保守点検業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,980万円、その他管理センターの管理及び設備機械の清掃点検の委託料でございます。

2款1項公債費につきましては、17億8,325万8,000円を見込み計上いたしましたもので、前年

+

度対比46.1%、5億6,251万6,000円の増となっております。1目の元金につきましては14億7,622万7,000円で、長期債償還元金でございます。借換債が許可になったことによります繰上償還金額6億7,486万8,000円を見込んでおります。2目の利子につきましては3億703万1,000円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成20年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第6号 平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

189ページの農集1をお開き願います。第1条の歳入歳出予算の総額を1億7,839万2,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして12.4%、1,966万9,000円の増となっております。第2条の債務負担行為につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。第3条地方債につきましては、第3表のとおり定めるものでございます。第4条一時借入金につきましては、最高額を5,000万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、194ページ、農集5をお開きください。

歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目農業集落排水事業分担金につきましては、51万1,000円を見込み計上いたしたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては5,567万8,000円で、前年度対比0.4%、21万7,000円の増額計上でございます。これは今泉、大久保地区の処理施設使用料などでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は7,520万円で、前年度対比3.0%、234万8,000円の減となっております。

4款1項1目繰越金50万円は、前年度繰り越し見込み計上したものでございます。

6款1項1目下水道事業債といたしまして、資本費平準化債及び借換債4,650万円で、前年度より2,180万円の増額計上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次ページ、農集7をごらんください。

1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては1,473万1,000円で、前年度対比4.8%、74万8,000円の減で、うち2節から4節まで職員1名分の人件費、27節公課費は370万円で、消費税納付税額でございます。2目今泉排水施設運営費につきましては1,829万9,000円で、前年度対比0.7%、13万8,000円の減となっております。主なものといたしまして、11節需用費479万2,000円で、処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料は1,301万9,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。3目大久保排水施設運営費につきましては764万5,000円で、主なものといたしまして、11節需用費183万6,000円で、処理施設の光熱水費でございます。13節委託料475万5,000円で、処理施設の管理委託料でございます。

2款1項公債費につきましては、1億3,771万7,000円を見込み計上いたしたもので、前年度対比17.5%、2,055万4,000円の増となっております。1目の元金につきましては9,533万2,000円で、長期債償還金及び借換債許可によります繰上償還を含んだ金額でございます。2目の利子につきましては4,238万5,000円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第9号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

247ページ、浄化槽1をお開き願います。歳入歳出予算の総額は、1億1,401万5,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして2.3%、255万3,000円の増となっております。

す。第2条債務負担行為につきましては第2表のとおり、第3条地方債につきましては第3表のとおり定めるものでございます。第4条の一時借入金につきましては、最高額を5,000万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、252ページ、浄化槽5をお開き願います。

歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業分担金につきましては、1,180万円を見込み計上いたしましたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては、浄化槽使用料など1,360万3,000円で、前年度と比較いたしまして施設設置戸数などの増により44.9%、421万6,000円の増でございます。

3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては2,359万8,000円で、前年度と比較いたしまして1.6%、37万2,000円の減でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては621万2,000円で、前年度と比較いたしまして13.7%、99万円の減でございます。

5款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金を見込み計上したものでございます。

6款1項1目雑入は100万円で、消費税還付金を見込み計上したものでございます。

7款1項1目下水道事業債につきましては、一般分及び山形県振興資金として5,730万円で、前年度対比2.2%、130万円の減でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。255ページ、浄化槽8をごらんいただきたいと思います。

1款1項1目浄化槽事業総務費につきましては1,190万6,000円で、前年度と比較いたしまして39.3%、336万1,000円の増でございます。主なものといたしまして、13節の委託料が981万円で、浄化槽保守点検清掃委託料でございます。なお、19年度の設置戸数63戸が増加しておりま

すので、ここの部分の法令検査手数料及び保守点検清掃委託料が増加しているものでございます。2目浄化槽事業費につきましては9,916万9,000円で、前年度対比1.9%、196万9,000円の減でございます。主なものといたしまして、2節から4節まで職員2名分の人件費でございます。13節工事請負費につきましては、前年度同額の7,956万円で、浄化槽70基の設置工事費でございます。

2款1項公債費、1目利子につきましては294万円で、長期債償還利子などでございます。

以上が平成20年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第5号 平成20年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算

+

○大道寺 信委員長 次に、議案第5号 平成20年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 議案第5号 平成20年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

183ページをお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,010万9,000円と定めるものでございます。それぞれ前年度比2,006万5,000円の増でございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。186ページをお開きください。

歳入の1款分担金及び負担金、1項負担金、1目山形鉄道運営助成費負担金でございますが、沿線自治体の負担金といたしまして、前年度比733万円増の4,398万円を見込みました。これは、

県沿線自治体の財政支援に基づき、山形県、南陽市、白鷹町、川西町からの負担金を見込んだものでございます。

2 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金でございますが、基金運用による利子といたしまして、前年度対比 6 万 5,000 円増の 10 万 9,000 円を見込んだものでございます。

3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、長井市の山形鉄道運営助成費負担分 1,602 万円を一般会計から繰り入れるものでございます。前年度と比較いたしまして 267 万円の増となっております。2 項 1 目基金繰入金でございますが、山形鉄道運営助成費といたしまして、平成 20 年度の支援額 6,000 万円を基金より繰り入れて、歳入として見込んだものでございます。前年度に比ばまして 1,000 万円の増となっております。

4 款諸収入、1 項 1 目貸付金元利収入でございますが、山形鉄道株式会社への貸付金残金のうち、平成 20 年度分の返済金 1,000 万円を見込んだものでございます。前年度と同額でございます。

続きまして、188 ページをお開きください。歳出の 1 款 1 項山形鉄道助成費、1 目運営助成費といたしまして、6,000 万円を計上いたしました。前年度対比 1,000 万円の増でございます。平成 20 年度の県及び長井線沿線自治体の財政支援方針に基づきまして、運営助成費を計上するものでございます。

次に、2 款 1 項 1 目基金積立金でございますが、自治体よりの負担金 4,398 万円、長井市一般会計からの繰入金 1,602 万円、基金の運用利子 10 万 9,000 円の合計 6,010 万 9,000 円を基金条例によりまして一たん基金として積み立てるものでございます。前年度と対比いたしまして 1,006 万 5,000 円の増でございます。

3 款 1 項 1 目基金繰出金でございますが、山形鉄道株式会社よりの返済金 1,000 万円を基金

に戻すものでございます。前年度と同額でございます。

以上、平成 20 年度山形鉄道運営助成事業特別会計予算の概要について説明申し上げます。この説明につきましては、過日、基金運用管理委員会のご承認をいただきまして、提出させていただくものでございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第 7 号 平成 20 年度長井市訪問看護事業特別会計予算

○大道寺 信委員長 次に、議案第 7 号 平成 20 年度長井市訪問看護事業特別会計予算の 1 件について、船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 議案第 7 号 平成 20 年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

205 ページをお開き願います。第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 1,801 万 3,000 円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、208 ページ、訪看 4 をお開き願います。

歳入でございますが、1 款 1 項 1 目訪問看護費交付金につきましては、1,627 万 9,000 円を計上いたすものでございます。前年度と比較し 411 万 6,000 円、20.2% の減でございます。19 年度の実績を勘案し、訪問延べ件数を約 1,700 件見込んだところでございます。

2 款 1 項 1 目利用料につきましては、訪問看護費交付金の 1 割相当分 163 万円でございます。

3 款 1 項 1 目繰越金は 10 万円を計上し、4 款 1 項 1 目雑入は存目計上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目訪問看護事業費につきましては、

1,801万3,000円を計上いたすものでございます。前年度と比較しまして448万3,000円の減でございます。2節から4節までは職員の人件費2名分を計上したところでございます。7節賃金301万2,000円につきましては、パート看護師及び事務員の予算計上でございます。11節需用費52万6,000円の主なものは、消耗品費、訪問看護車両2台分の車検等に係る費用でございます。12節役務費42万7,000円、13節委託料5万4,000円、14節使用料及び賃借料29万1,000円は、パソコン本体と訪問看護支援ソフトリース料でございます。国保連合会等への請求事務や患者情報等の管理に使用するものでございます。次のページをお開きください。19節、2万1,000円、27節公課費1万8,000円を計上いたすものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第8号 平成20年度長井市介護保険特別会計予算

○大道寺 信委員長 次に、議案第8号 平成20年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 議案第8号 平成20年度長井市介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

217ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,399万6,000円と定めるものでございます。第2条の歳出予算の流用につきましては、各項の経費の金額を流用することができる場合を保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内で各項間の流用を定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、222ページ、介護6をお開き願います。

初めに、歳入でございますが、1款介護保険料は、第1号被保険者の保険料で、激変緩和措置の延長などの影響により、前年度比6%減の4億5,226万6,000円を計上いたしております。

2款使用料及び手数料は、第1号被保険者の介護保険料督促手数料で14万円でございます。

3款1項国庫負担金は、給付費に対する国の法定負担分で8.4%増の4億5,950万6,000円。

2項国庫補助金は、保険者の財政力に応じた調整交付金と地域支援事業費に充てる交付金で11.5%増の1億7,321万6,000円を計上いたしております。

4款支払基金交付金は、給付費に対する第2号被保険者の法定負担分7億1,223万4,000円と地域支援事業支援交付金1,171万9,000円、合計で9.2%増の7億2,395万3,000円を計上しております。

5款1項県負担金は、保険給付費に対する県の法定負担分で8.9%増の2億8,719万2,000円でございます。介護8をお開きください。2項県補助金は、地域支援事業交付金で34.4%増の1,251万1,000円でございます。

6款財産収入は、介護保険給付準備基金積立金利息として23万7,000円を計上いたしております。

7款繰入金は、保険給付費に対する市の法定負担分2億8,719万1,000円、地域支援事業に対する繰入金1,471万7,000円及び総務管理費や賦課徴収費などの事務費繰入金3,235万1,000円を計上し、1項合計で8%増の3億3,425万9,000円でございます。

8款諸収入、1項は存目でございます。2項雑入につきましては、地域支援事業利用者負担金などで71万5,000円を計上いたしております。

歳出についてご説明申し上げますので、介護10をお開きください。

1 款 1 項総務管理費は、被保険者や受給者の管理に必要な電算処理経費などで0.9%増の1,266万5,000円でございます。2 項徴収費は37万5,000円を計上いたしております。3 項介護認定審査会費は、新規申請の調査を市が直接行うようになることなどから、17.6%減の1,916万円を計上しております。4 項趣旨普及費は前年同額の1万円、5 項地域ケア包括会議費は会議時の委員報酬などで前年同額の28万4,000円でございます。

介護12をお開きください。2 款保険給付費につきましては、昨年度までそれぞれの給付内容で目を起こしておりましたが、19節で計上いたしておりまして、今年度からは一つの目に統合して19節で計上いたしております。1 項 1 目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する保険給付費でございます。地域密着型介護サービス施設の整備が進んでいることや施設サービス利用者の増加が見込まれることなどから、5.1%増の20億1,579万6,000円を計上いたしました。

介護14をお開きください。2 項 1 目介護予防サービス等諸費は、要支援認定者に対する保険給付費でございます。要支援認定者が大幅に増加していることから、113.8%増の1億7,277万5,000円を計上いたしました。3 項その他諸費は、国保連合会に支払う審査支払い手数料で307万6,000円でございます。4 項 1 目高額介護サービス等費につきましては、19年度実績等から9.9%減の2,685万7,000円を計上いたしました。

介護16をお開き願います。5 項特別短期入所サービス費は78万5,000円で、全額 1 号被保険者の保険料で賄うことになっております。6 項 1 目特定入所者介護サービス等費は、食費、居住費の低所得者に対する軽減分の給付費でございます。0.7%増の7,902万5,000円を計上いたしております。

3 款財政安定化基金拠出金は、前年度と同額の125万8,000円を計上いたしました。

介護18をお開き願います。4 款地域支援事業費は、総合的な介護予防の取り組みを行うために平成18年度に創設された事業で、平成20年度につきましては、給付費総額の3%の範囲で実施することとなっております。1 項介護予防費は特定高齢者などを対象とした予防事業費で、生活機能評価事業が新たに加わったことなどから、最下段になりますが、29.6%増の3,790万2,000円を計上しております。介護20をお開きください。2 項包括的支援事業・任意事業費は、要支援者のケアプランの作成、権利擁護を始めとする相談、長井市独自の生活支援事業費などで、43.9%増の、次のページになりますが、介護20になります。4,128万4,000円を計上しております。

5 款基金積立金は、給付費の伸びなどから61.5%減の2,259万4,000円を計上しております。

6 款諸支出金は、第 1 号被保険者の保険料還付金で前年同額の15万円を計上、7 款予備費につきましては、前年度比3,000万円を減額しまして1,000万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○**大道寺 信委員長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

議案第 1 2 号 平成 2 0 年度長井市

水道事業会計予算

○**大道寺 信委員長** 次に、議案第12号 平成20年度長井市水道事業会計予算の1件について、渡部政明水道事業所長。

○**渡部政明水道事業所長** それでは、議案第12号平成20年度長井市水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書277ページ、水道1ページをお開きください。以降、ページ数につきましては左下の水道ページで申し上げますので、よろしくお願いたします。

初めに、第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数、一日平均給水量、年間総給水量につきましては、前年度決算見込みの推計からそれぞれ記載のとおり予定いたすものでございます。主要な建設改良事業の概要につきましては、第4次拡張事業費5億8,129万4,000円、水源開発費3,928万円、配水施設整備費9,490万円、資産購入費2,090万円を予定いたすものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出につきましては、事業収益の総額を前年度より3.5%減の6億7,555万4,000円、次のページをお願いいたします、事業費用の総額を3.5%減の6億4,358万4,000円を予定いたしまして、単年度純利益で消費税抜きの147万6,000円の黒字となる予算の編成をさせていただくものでございます。

第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の総額を前年度より25%増の6億8,915万円、支出の総額を10.6%増の10億9,238万2,000円を予定いたすものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億323万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんを予定いたすものでございます。

3ページをお願いいたします。第5条、企業債につきましては、借入限度額などそれぞれ表のとおり定めまして、第6条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条から次のページの第9条までにつきましては、条文のとおり定めるものでございます。

続きまして、詳細につきましてご説明申し上げますので、水道28ページ、実施計画説明書をごらんください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の1款1項営業収益につきましては、前年度比3.8%、2,606万4,000円の減の6億6,874万1,000円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目給水収益につきましては、前年度見込みの決算の推計から前年度比3.2%、2,100万円減の6億4,400万円を計上いたしております。なお、事業総収益に占める給水収益の割合は95.3%となっております。

2目加入金につきましては、新規及び口径変更など91件を見込み420万円を計上し、3目受託工事収益につきましては、前年度実績をもとに170万円を計上いたしております。4目その他の営業収益では、各種手数料、消火栓移設及び修繕負担金、下水道使用料、収納業務及び農集排使用料、検針電算業務の受託料を見込み、前年度とほぼ同額の1,234万1,000円を計上いたしました。次に、5目他会計繰入金では、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事分として650万円を見込みまして計上しているところであります。2項営業外収益につきましては、預金利息、雑収益、消費税還付金、県補助金など680万3,000円を見込み、3項特別利益では、過年度損益修正益の1万円を見込み計上いたしました。

次に、水道30ページをお開き願います。支出でございますが、1款1項営業費用につきまし

+

ては、前年度比2.0%、1,021万1,000円減の5億959万1,000円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目浄水及び配給水費につきましては、前年度より5.9%、970万1,000円の減、1億5,521万3,000円を計上し、主なものといたしまして、1節から3節につきましては職員4名分の給与費などがございます。14節委託料につきましては、前年度より73万7,000円増の5,672万8,000円を計上し、上水道施設運転業務や量水器取替業務、配給水管台帳作成業務などを委託するものでございます。17節修繕費では、配水施設修理や量水器更新修理など2,180万円を計上し、20節動力費につきましては、浄水場や中継場など11施設の動力費として2,762万4,000円を計上いたしております。2目受託工事費につきましては、169万円の計上でございます。

次に、水道32ページをお開き願います。3目業務及び総係費につきましては、前年度比0.6%、42万9,000円減の7,281万6,000円を計上しております。主なものでございますが、1節から3節につきましては職員5名分の給与費などで、4節賃金につきましては水道料及び下水道使用料の未収金徴収対策などとして計上させていただいております。14節委託料につきましては、電算業務委託料として1,399万3,000円を計上し、次のページの16節賃借料につきましては、会計システムや端末機の賃借料など、前年度比18.8%、72万1,000円の減の310万8,000円の計上をいたしました。4目減価償却費につきましては、前年度比0.6%、149万9,000円増の2億5,885万2,000円で、有形固定資産の減価償却費の見込額でございます。5目資産減耗費につきましては、石綿セメント管更新事業などに伴います固定資産除却費などの見込額2,101万円を計上いたしております。

水道34ページをお開き願います。2項営業外費用につきましては、企業利息、雑支出などを

見込み、前年度より8.9%、1,285万3,000円減の1億3,099万3,000円の計上でございます。3項特別損失につきましては、300万円計上し、冬期概算料金納入による精算還付金などがございます。

次に、水道35ページをごらんください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入でございますが、1款1項企業債につきましては、水道水源開発施設整備事業債、第4次拡張事業債、老朽管更新事業債、繰上償還に係る縁故債などで、総額で5億7,750万円を計上いたすもので、前年度と比べ1億7,310万円増となっております。2項分担金及び負担金につきましては、消火栓設置工事として240万円を一般会計から負担いただくものでございます。3項国庫補助金につきましては、水道水源開発整備費、老朽管更新事業の国庫補助金6,345万円を予定いたすものでございます。4項その他の補償金につきましては、公共下水道事業及び県事業など、配水管布設替の補償費として3,350万円を見込み計上いたしております。5項出資金につきましては、水源開発事業に係る一般会計からの出資金1,230万円でございます。

次に、水道36ページをお願いいたします。支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、前年度に比べ2.9%、2,253万1,000円減の7億5,409万2,000円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目事務費につきましては、職員2名分の給与費など1,771万8,000円を計上しております。2目第4次拡張事業費につきましては、工事請負費、設計委託料など5億8,129万4,000円を計上し、3カ年計画の2カ年目となります清水町浄配水場更新事業と平成13年度から実施しております老朽管更新事業などを実施いたすものでございます。3目水源開発費につきましては、長井ダム使用権に係る負担金で、平成20年度長井ダム建設事業費73億8,000万円の1000分の5に相当す

る負担額に企業債利息を含め3,928万円を計上いたしております。4目配水施設整備費につきましては、国県道及び市道などの道路改良工事及び公共下水道工事に伴う配水管布設替工事や消火栓新設など、9,490万円を予定いたしております。5目資産購入費につきましては2,090万円の計上で、量水器や機械及び装置購入費などでございます。2項企業債償還金につきましては、前年度より60.5%、1億2,717万9,000円増の3億3,729万円を計上いたしているところでございます。3項その他資本的支出の出資金につきましては、公営企業金融公庫から地方公営企業等金融機構への移行に伴います出資金100万円であります。

以上が平成20年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

- 大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。
ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

小関勝助委員の総括質疑

- 大道寺 信委員長 初めに、順位1番、議席番号14番、小関勝助委員。
○14番 小関勝助委員 それでは、しばらくの間、新年度予算が示されておりますので、通告に従いまして順次質問しますので、それぞれ答弁者の皆さんには簡潔明瞭な答弁をお願いした

と思います。

市長からは、平成20年度の新年度予算が示されております。内谷市長は、19年度は財政危機脱出元年、そういう位置づけで、聖域を設けず徹底した行財政改革に向けて努力したと思っております。

さて、ことし20年は財政健全化に向けた正念場として、19年度に改定した自立計画及び集中改革プラン、それに基づいて、歳入の確保、そして歳出の抑制を徹底して、選択と集中により施策の重点化を図っております。ぜひこの目的に向かって達成できることを期待申し上げながら、順次質問してまいります。

市長は2年目に入っておりますが、市政運営の基本、いわゆる本市の現状の課題について、3つ述べておられます。1つは経済の停滞、まさに本当に長井市は大変な状況にあるというのは、施政方針でも述べられているとおりでであると思います。2つ目が、やはり歯どめがきかない人口の減少、少子化の問題、そして3つ目には財政難、こういう認識に立って、市長は、今後、市民生活の目線に立って、将来の不安をなくす、これはいろいろ方法があると思いますけれども、自立はもちろんですけれども、これから質問に入る合併もその一つの手法だと、こう思います。

前置きはこのぐらいにして、順次質問しますけれども、その第1点は、新合併特例法内での合併は可能かについてお伺いします。

最初に、新野副市長にお伺いします。

一般質問でも副市長の出番が余りなかったということもありまして、ぜひ副市長のご見解をお願いしたいんですが、副市長は、副市長就任前、県の幹部職員として非常に活躍をしておられ、そして副市長になられてからも、内谷市長の補佐役として、本当に頑張っておられると、敬意を表したいと思います。また、副市長は就任する前は県の職員だということもありまして、